



No. 627. AUG. 2023

春日井アマチュア無線クラブ

第55回

「ハム」(ham)は「アマチュア無線家」のニックネーム

東海ハムの祭典

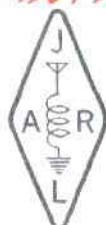
ひろげよう 育てよう 未来のアマチュア無線

日時：2023年9月24日（日曜日）10:00－16:30

場所：名古屋市公会堂

（各種展示は15時まで）

駐車場（有料）はあります
公共交通機関のご利用をお勧めします



愛知県名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

名古屋市営地下鉄鶴舞線・JR中央線「鶴舞」駅下車4番出口

名古屋市営バス「鶴舞公園」下車

●各種展示

メーカー・販売店による最新無線機器の展示・販売、
ジャンク市・フリーマーケット、支部アワード展示、
新技術の展示・実演、登録クラブ等による一般展示、
DXCCフィールドチェックほか

北海道ハムフェアとの
共同企画もあるよ！

●表彰・講演会

東海QSOコンテスト表彰、届け！若人の声サミット、
ミニコンサート、総務省東海総合通信局による講演、
一般向け防災・減災に関する講演、
アマチュア無線の新しい楽しみ方に関する講演ほか

●ちびっ子向け体験イベント

モリコロ親子電子工作教室、アイホールQSOチャレンジ、
地震体験車なます号（西三河号）がやってくる！、
スタンプラリーほか

●お楽しみイベント

JARL入会・会費継続手続、QSLカード転送受付、
特別記念局8J2TKI、8J2YAAでアマチュア無線を体験！
お楽しみ抽選会ほか

22歳以下なら1年間入会金・会費が無料

免許がなくてもアマチュア無線を体験できます！

聞こえますが感じますが
皆でつなぐアマチュア無線
Go! Go!

入場無料！
どなたでもご来場
いただけます！

イベント詳細・オンライン
参加はこちら↓から！



URL

東海ハムの祭典

検索

ほがイベン盛りたくさん！

各イベントはすべて予定です。新型コロナウィルス感染症拡大防止のため変更になることがあります。ご了承ください。

主催：第55回東海ハムの祭典実行委員会

共催：一般社団法人日本アマチュア無線連盟（JARL）東海地方本部

一般社団法人日本アマチュア無線連盟（JARL）静岡・岐阜・愛知・三重県支部

後援：総務省東海総合通信局、電波適正利用推進議協議会、愛知県、名古屋市、名古屋市教育委員会、中日新聞社、FM AICHI、

防災のための愛知県ボランティア連絡会、一般財團法人日本アマチュア無線振興協会（JARD）、

日本アマチュア無線機器工業会（JAIA）

協賛：無線機器メーカー・ハムショップ 各社、一般社団法人日本アマチュア無線連盟（JARL）愛知県支部登録クラブほか

<https://www.tokai-jarl.jp/saiten/>

春日井市80歳を全国に発信

アマチュア無線クラブが特別局運用

春日井アマチュア無線クラブは、6月12日から16日まで市役所屋上の一
角で、無線交信を実施。3種類の周波数に対応するアンテナや無線機を設



市役所で交信するアマチュア無線愛好家たち

置して、全国の無線愛好家たちとやりとりをしながら「春日井市制80周年」をPRしました。春日井市役所アマチュア無線クラブが協力。春日井アマチュア無線クラブは、市内や近隣の無線愛好家が集まり1971年に発足しました。市の防災訓練参加や、中継局の維持管理運営、会報発行など活動。災害発生時には、市との防災協定に基づき非常通信活動を行い、安心安全なまちづくりに貢献しています。

開局。「8J2KSG」のコールサインで交信を開始しました。

名古屋市の誕生

文責 金子(52-6184)

前号で春日井市制施行は県下38都市中7番目であることをみてきました。それでは、各都市の誕生の経緯を見てていきます。名古屋市は明治22年(1889)10月1日のことでした。この年日本国内では28の都市が誕生しています。大阪・京都など21市は4月1日、岡山は6月1日、岐阜・山梨は7月1日、名古屋・鳥取・徳山は10月1日でした。28市の多くが4月1日に市制施行しているのに、どうして名古屋が10月1日になったのかはわかりません。「『愛知県公報』には2つの文書が記録されています。

「愛知県令第四十八号

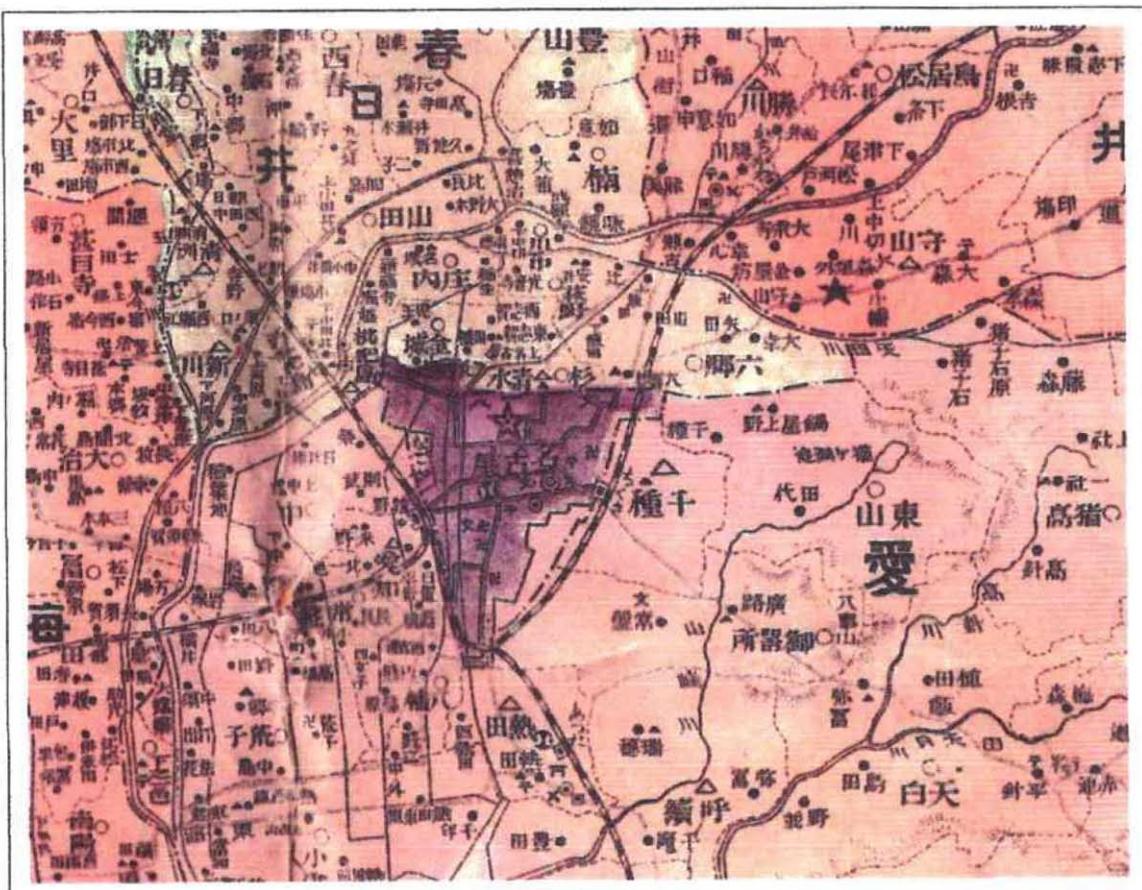
本年十月一日ヨリ名古屋区ニ市制各部ニ町村制ヲ施行ス
明治二十二年九月二十四日 愛知県知事勝間田 稔」

「愛知県令第四十九号

市町村制施行ニ付市役所ハ名古屋市役所ト称シ市内字栄町ニ之ヲ置ク
(中略)
明治二十二年九月二十四日 愛知県知事勝間田 稔」

ともかくも名古屋は全国一斉に市制施行が進められた明治22年に「市」となり愛知県の中心地として江戸時代の城下町から近代都市へと変化を遂げています。明治39年発行の愛知県地図では紫色の部分が名古屋市となっています。(『愛知県地図』明治三十九年十二月一日東海日日新聞社発行)

地図に描かれている東海道線・中央線を見ると、名古屋の城下町の外側にレールや駅が設置されたことがよくわかりますね。中央線には当初、名古屋—千種—勝川—高藏寺の駅しかなかったそうです。



法令等の種類

- (1) 法 律 日本国憲法の定めに従って、国会で制定されたもの。一般に国民の権利、義務を規定している。
例：電気事業法、電気工事士法等
- (2) 命 令 法令のうち、国及び地方公共団体（都道府県、市町村をいう。）の行政機関によって制定されたもの。
- ① 政 令 法律の規定に基づき、内閣が制定したものとされる。
例：電気事業法施行令、電気工事士法施行令等
- ② 省 令 法律の規定に基づき、各大臣が制定したものとされる。
例：電気事業法施行規則、電気工事士法施行規則、電気設備に関する技術基準を定める省令等
- ③ 条例・規則 条例は、地方公共団体がその議会の議決を経て制定したものとされる。
規則は、地方公共団体の長が発令する命令をいい、これについては地方公共団体の議会は関与しない。
例：火災予防条例等
- (3) 告示、通達等
- ① 告 示 公の機関が、その決定した事項を公式に一般に知らせたものとされる。
例：主要電気工作物を構成する設備を定める告示（令和4年12月14日改正経済産業省告示第61号等）
- ② 通 達 行政官庁が所管の諸機関、地方公共団体等に対して、ある事項を通知したものとされる。
例：移動用電気工作物の取扱いについて（平成28年6月17日制定20160531商局第1号等）
- ③ 内 規 行政官庁が、法令に基づく許認可等の行政行為を行う際の公正の確保と透明性の向上を目的として、行政判断を行う場合の審査基準等を定め、公表しているものをとされる。
例：電気設備の技術基準の解釈
(制定 20130215 商局第4号 平成25年3月14日付け)
(改正 20221125 保局第1号 令和5年3月20日付け)

INFORMATIONS FROM KASUGAI CLUB

編 集 余 記

各局さん右写真の信号で黄色矢印の表示意味お分かりでしょうか、

スマホを何気なく開いていたら、クイズ形式で出てきましたので、これは本誌のネタになると記載しました。

昭和49(1974)年以降に運転免許取得した局長で知っている局長は少ないと思います。その年代には名古屋から消えました。

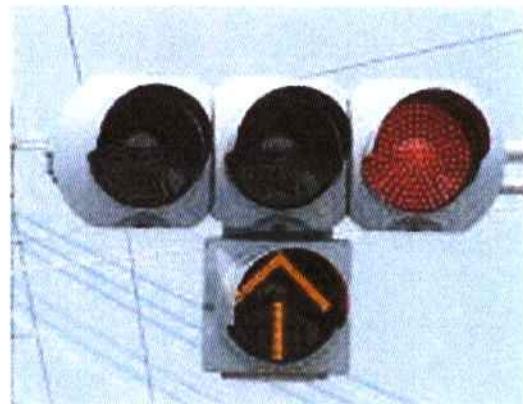
私の免許取得は昭和40年(昭和61年に誕生日忘れ今の免許証は昭和61年となっています)

この信号が見られるのは県内一都市で見られその場所は豊橋市内です。

豊橋へ良く行かれる局長は気づかれたかと思います。

当局は即分かりました。免許取得時は名古屋市内でも見られ、お寺それにXの実家は豊橋で年数回往来していたので当然だと思います。

お分かりになりましたか?



第五回の事例問題

CQかすがい

NO. 626号

令和05年07月05日 (毎月1回発行)

発行 JARL春日井アマチュア無線クラブ

発行者	JA2EQ・高蔵寺町 JA2CAY・小木田町	JA2IC・ことぶき町 JA2DRK・守山区	JA2ARN・神屋町 JA2GBA・勝川町
-----	---------------------------	---------------------------	--------------------------

編集、印刷	JA2IDZ・守山区 JI2DQT・高蔵寺町 JO2IKG・藤山台	JA2LAZ・神屋町 JK2RGS・神領町 JS2NQK・高蔵寺町	JA2SZX・高蔵寺町 JH2CHI・細野町 JA2WRL・高蔵寺町
-------	---	---	--